

インドビジネスマッチング（訪問・Web）支援事業実施要領

1 事業の趣旨・目的

県内ものづくり企業の海外販路開拓をより強力に推進するため、2029年には世界第3位の経済大国になると見込まれているインドにおいて、ビジネスマッチングにノウハウを有する事業者を活用し、商談参加企業が選択して現地訪問型商談又はWeb型商談を実施する。このことにより、ものづくり企業の海外ビジネス拡大への布石を打ち、県関与による営業成果の向上並びに地域経済の活性化を図る。

2 委託実施団体

インド現地に拠点を有し、日本企業とインド企業とのビジネスマッチングの実績があり、かつ幅広い知識とノウハウを有する事業者へ委託する。

3 委託事業の内容

県内ものづくり企業を対象に、インドでの販路開拓や市場調査等を支援するため、主に次の内容を実施する。

- (1) 個別商談参加企業との商談前のコンサルティング
- (2) 参加企業のニーズにマッチした商談候補先となるインド現地企業のリストアップ。参加企業との商談先の絞込みに係る打ち合わせ
- (3) 参加企業のニーズにマッチしたインド現地企業との商談のセッティング
- (4) インドでの現地企業訪問又はWebによる個別商談の実施。移動手段、通訳、資料等の手配
- (5) 県と連携した商談後のフォローアップやコンサルティング。(商談後、概ね一カ月程度経過後を目安に、現地企業へ再度アプローチを行い、参加企業の成約に向けた取り組みを支援すること。その時点の交渉課題を明らかにし、状況を県へ報告すること)

4 事業の目標

- (1) 個別商談参加企業は概ね3社程度を事業の支援対象とし、各社とも現地企業6社程度を目標に商談機会を提供するものとする。
- (2) 個別商談においては、原則として現地企業の取引に係る決定権を有する者との商談機会を提供するものとする。
- (3) 参加企業1社当たり2件以上の今後有望な引き合いを生む効果的な商談を実施するものとする。

5 留意事項

- (1) 県や産業支援機関等が実施する他の事業と連携しながら、効果的な事業執行に努めること。

- (2) 参加企業の募集や打ち合わせ、個別商談、フォローアップ、コンサルティングの実施については、愛媛県経済労働部産業雇用局産業政策課と連携しながら実施すること。
- (3) 現地訪問を希望する参加企業には、負担金として各社7万5千円（消費税及び地方消費税を含む）を負担させること。
- (4) 参加企業と円滑なコミュニケーションをとれる連絡体制の構築に努め、ミスコミュニケーションが発生しないように綿密に報告、連絡、相談を行うこと。
- (5) 参加企業の商談状況や商談結果等の経過把握に努めること。